玉川上水旧水路緑道
「コミュニティ菜園」参加者 募集要項

1　目的

玉川上水旧水路緑道は、延長約 2.6km の都市公園で、昭和 57 年度から昭和 60 年度にかけて整備され、約 40 年にわたり地域に愛されているものの、緑道全体の傷みや老朽化が進んでいることから、現状の豊かな資源を生かしながら、地域に一層親しまれるようリニューアルを行っています。

この緑道再整備のコンセプトは、地域における多様な活動を育むことを意図して「FARM」としており、ササハタハツエリア（笹塚駅・幡ヶ谷駅・初台駅周辺地域）において、地域の中心となるような空間づくりを進めていきます。再整備にあたっては、区民のみなさまにより一層親しんでもらうための、様々な工夫の一つとして、「コミュニティ菜園（農園・花壇）」を整備しています。

<u>このたび、令和９年１月末（予定）にオープンする西原エリアのコミュニティ菜園（農園・花壇）において、参加者（キャスト）を募集します。皆様のご応募お待ちしています。</u>

2　緑道再整備におけるコミュニティ菜園（農園・花壇）開設スケジュール（予定）



3　西原エリアスケジュール（予定）

※スケジュールは変更になる場合があります。

令和９年１月 31 日（日）午前
キャスト全体会＆キャスト活動開始
場所：地域交流センター西原分室 地下１階 区民交流室Ｄ・Ｅ
内容：顔合わせ・趣旨説明

令和９年８月８日（日） 午前
キャスト全体会
場所：未定
内容：活動の振り返り

4　コミュニティ菜園の概要

(1) 定義

西原エリアのコミュニティ菜園は、「コミュニティ農園」と「コミュニティ花壇」で構成されます。

コミュニティ農園：野菜などを育て、農的活動に取り組むエリア

コミュニティ花壇：花や観賞用のハーブ類などを育てるエリア

(2) 場所

幡ヶ谷緑道（西原 2-35　西原敬老館付近）

西原緑道（西原 2-34・32　区営西原二丁目住宅付近）

※（別紙 1）参照

(3) 利用期間
令和 9 年 1 月 31 日～令和 9 年 9 月 30 日
(4) 利用形態
キャスト全員で菜園を利用する共同栽培型
(5) 利用料金
無料
(6) 活動内容
水やり、草取り、施肥、摘果等の菜園の維持管理に必要な行為
※日々の活動やキャスト全体会には、ご家族でお越し頂いて構いません。
(7) 活動時間
7 時から 20 時のうち都合がつく時間

5　応募について

(1) 募集期間
令和 8 年 11 月 12 日（木）～令和 8 年 11 月 26 日（木）
(2) 募集人数
60 人程度（抽選）
(3) 応募資格
応募できる方は、以下の条件を全て満たす方とします。条件を満たすことができない方は、事前にご相談ください。
- 渋谷区に在住・在勤・在学又は渋谷区でまちづくり活動をしている方
- 「コミュニティ菜園（農園・花壇）参加者利用規約」（別紙 2）に同意し遵守できる方
- 参加者内で氏名・顔写真・簡単なプロフィールを共有できる方
- コミュニティ菜園におけるコミュニティに関する課題の抽出や規範の構築などに積極的に取り組み、アンケート調査等に協力できる方
- 週に 1 回以上、栽培・水やり・観察等に参加できる方（長期的な旅行や出張などは除く）
- 「**3　西原エリアスケジュール（予定）**」に記載のキャスト全体会（令和 9 年 1 月 31 日（日）、令和 9 年 8 月 8 日（日））に参加できる方
- 原則、日常的に使用するメールアドレスを提供できる方
- 原則、日常のコミュニケーションツールとして使用する LINE オープンチャットに参加できる方

(4) 応募制限
営利を目的とした応募はできません。また、同一の方が複数の応募をされた場合は、無効とします。
(5) 応募方法
下記の要領で渋谷区土木部緑道・道路構造物課まで提出してください。
- PC・スマートフォンの環境が整っている方
  応募フォームに必要事項を記入し、送信してください。
  https://forms.cloud.microsoft/r/qiZ14JZpZe
- PC・スマートフォンの環境が整っていない方
  1　応募用紙を渋谷区役所 11 階緑道・道路構造物課窓口又は笹塚・西原・初台出張所窓口で受領してください。
  2　必要事項を記入の上、募集期間内に渋谷区土木部緑道・道路構造物課（「8　問い合わせ先・提出先」参照）まで持参、郵送、メール又は FAX で提出してください。

(6) 応募の注意点
- 応募資格のない者が応募した場合、また、提出した書類に虚偽の記載を行った場合は、無効とします。
- 必要書類の作成、提出に係る費用は、提出者の負担となります。
- 法令違反行為や信用失墜行為などをした場合、利用を取り消す場合があります。

6　選考について

(1) 選考方法

応募資格等を確認した上で抽選を行います。

(2) 抽選結果

令和 8 年 12 月 15 日（火）（予定）までに電子メールにてご連絡します。

7　その他

以下のとおり、緑道再整備や過去の仮設 FARM 活動に関する情報発信を行っていますのでご参考にしてください。

- 渋谷区 YouTube チャンネル（仮設 FARM（初台）の種まきイベントの様子）
  https://www.youtube.com/watch?v=U0hDCX03rqE
- 渋谷区ホームページ（コミュニティ農園・花壇について）
  https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kankyo/sasazuka/tamagawa/kasetsufarm_00005.html
- ササハタハツファームニュース vol.3（P4, 5）
  https://files.city.shibuya.tokyo.jp/assets/12995aba8b194961be709ba879857f70/d9df1f03cbd24d28816ce2a809e5f495/sasahatahatsufarmnews3.pdf
- 渋谷区ホームページ（玉川上水旧水路緑道再整備）
  https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kankyo/sasazuka/tamagawa/

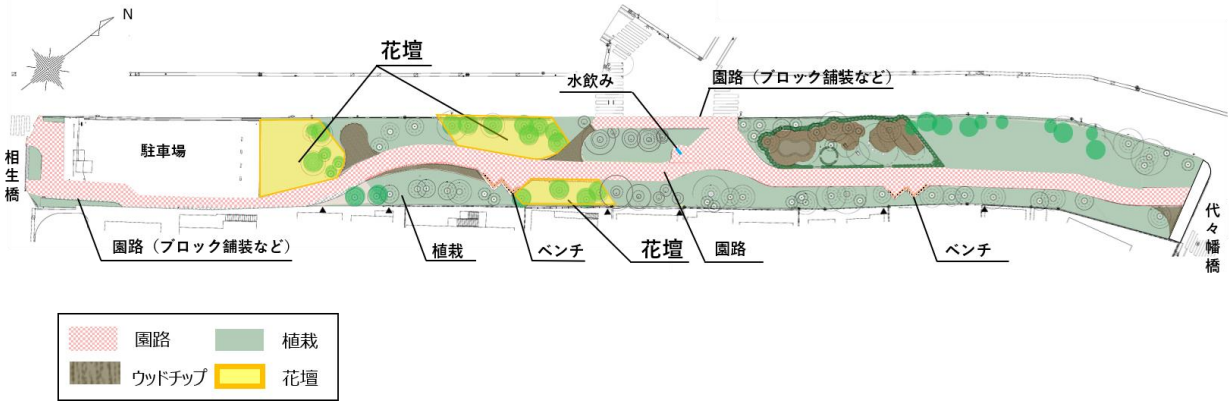
8　問い合わせ先・提出先

〒150-8010　東京都渋谷区宇田川町 1-1
渋谷区役所 11 階　緑道・道路構造物課 計画調整係（担当：田村、蓮池、大畑）
問い合わせ時間：平日 9 時～17 時
電話番号：03-3463-2979
FAX：03-5458-4946
E-Mail：sec-ryokudo@shibuya.tokyo

（別紙 1）

コミュニティ菜園 03（花壇）　幡ヶ谷緑道

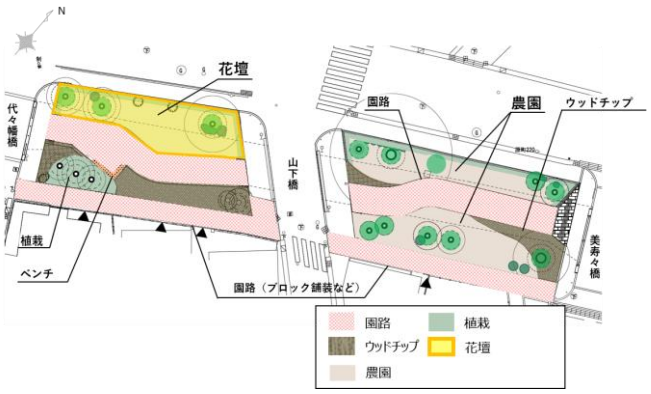




コミュニティ菜園 04（花壇）　西原緑道

コミュニティ菜園 05（農園）　西原緑道





（別紙 2）

コミュニティ菜園（農園・花壇）参加者利用規約

令和 8 年 11 月

コミュニティ菜園の参加者（キャスト）は下記の行動規範・禁止事項を守って活動に参加していただくようお願いいたします。

コミュニティ菜園は、キャスト全員で利用する共同栽培型で運営します。

下記の行動規範・禁止事項に誓約いただける方は、氏名・顔写真・簡単なプロフィール・連絡先を名簿登録していただきます。

（氏名・顔写真・プロフィールは、まちラボからキャストへ共有しますが、連絡先は共有しません。）

この名簿登録はトラブル発生時での連絡やコミュニティ把握の基となるものですので、必ず名簿登録していただく必要があります。登録確認後、キャストとして継続的に活動に参加いただけます。

また、今後、日常のコミュニケーションツールとして使用する LINE オープンチャットへの参加をお願いいたします。

なお、下記の行動規範・禁止事項が守られていないと認められたキャストについては、まちラボからの勧告によりキャストの地位を辞退していただくことを、あらかじめご了承ください。

記

■行動規範■

1. 週に 1 回以上、コミュニティ菜園における作物の栽培・水やり・観察・周辺の清掃等を行い、その活動をまちラボが指定するツールを使用して記録します。（長期的な旅行や出張などは除く）

2. 参加者同士のコミュニケーションや対外的な情報発信を積極的に行います。

3. 農的活動（水やり等の日常のお手入れ、植え付け・収穫など）を通じて、他の参加者、応援してくださる方、地域の方と円滑で良好な関係性を築きます。

4. 定期的に開催されるキャスト全体会に主体的に参加します。

5. コミュニティ菜園の運営実態や課題の把握のためのアンケート調査等に協力します。

6. コミュニティ菜園で栽培する作物は、あらかじめ運営者が提示する作物リストの中から選ぶものとします。植え付ける作物や配置、収穫方法等については、参加者同士で話し合って決めることを基本として活動します。

7. 収穫物の喫食にあたっては十分に洗浄・加熱等を行い、各自の責任において消費します。

■禁止事項■

1. 種苗・土壌・肥料等は用意されたものを利用することとし、個人での持ち込みを禁止します。

2. コンポストの内容物・肥料化したものはコミュニティ菜園のみに利用し、それを他者へ渡すことを禁止します。

3. 参加者同士や地域の方との SNS でのやりとり・発信は積極的にお願いしておりますが、運営側が見えないところでのトラブルを避けるため、DM（ダイレクトメッセージ）など個人間の連絡は控えてください。ただし、双方合意の下、個人の責任で連絡を取り合うことは問題ありません。

4. 活動にあたっては、コミュニティ菜園の近隣の方のご迷惑にならないよう、騒音、ごみの放置、飲酒、喫煙等は避けてください。なお、活動時間は 7 時から 20 時までとします。

5. 緑道内への自転車等の車両乗り入れはしないでください。押し歩きでの通行をお願いします。駐輪する場合は、近くの有料駐輪場等をご利用ください。

6. 参加者が知り得た情報（参加者名簿・鍵の番号・他の参加者に関するプライベート等）については、他人に漏らさないでください。

7. 政治活動、選挙運動、宗教的活動、マルチ商法、営利を目的とした行為、その他、他のキャストが不快に思うような勧誘活動、ハラスメント行為は一切行わないでください。

8. 工作物の新設等は行わないでください。また、工作物は丁寧に扱い、破損・破壊等をしないように注意してください。

9. コミュニティ菜園への私物の保管・放置を禁止します。

以上